

監 査 公 表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年8月から10月までの各月において、市長部局及び教育委員会の監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果をお知らせします。

竹田市監査委員 後藤 英一

竹田市監査委員 山村 英治

■ 共通事項

財務事務に関する監査については事前に精査をし、監査当日は証書類及びその他関係書類等の審査を行い、処理について修正が必要な箇所は改善するよう指導した。

市長部局

■ 農政課

- ・「竹田市文書取扱規程」及び「竹田市事務決裁規程」に基づき処理した帳簿等を提出すること。
- ・第2次竹田市農林業振興計画に基づき、豊富な地域資源を活かし消費者ニーズの多様化に対応した魅力ある竹田ブランドとしての製品の確立を図るとともに、経営力強化に取り組まれるよう要望する。
- ・竹田市農業の実態をとらえる作業に取組み、竹田市を牽引する基幹産業を創出していくために、農政を担う職員の研修や先進地への派遣等を行い、国や県、関係機関や生産者の求める人材育成に努めるよう要望する。
- ・農業施策の取り組みについては、大切な時期を迎えており、これまで以上に農林整備課と連携を図ることを要望する。

■ 畜産振興室

- ・帳簿及び書類については指摘事項なし。
- ・畜産業の生産振興を図るため、国や県などの補助制度を活用し、生産コストの低減と経営規模の拡大による経営安定が図られるよう取り組みを要望する。

- ・生産者の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、中核的な担い手となる後継者の確保や農業以外からの新規就農を進める取り組みを要望する。
- ・畜産経営の親元就農者に対しては、既存の畜舎改修や、人工知能AIとカメラを利用した管理や発情検知システム、哺乳ロボット等の導入に対する手厚い市の支援施策を要望する。
- ・新規就農者に対しては、廃農畜舎の解体と再利用や後継者不在の繁殖雌牛の移譲等、関係機関と協議をして初期投資を抑える施策を講じることを要望する。
- ・和牛肉を輸出する企業の参入により、多頭化とブランド化、子牛の高価額維持、農畜産物の六次産業化、基幹産業と観光業との連携により竹田市全域の経済活性化に繋げることを要望する。

■農林整備課

- ・耕地災害復旧事業補助金一件、大野川上流事業一件、多面的機能支払交付金事業一件、地籍調査事業補助金一件については「竹田市文書取扱規程」に基づき決裁日等を記入すること。
- ・竹田市の基幹産業である農林業にとって、農業生産の基盤となる農業用施設などの整備は必要不可欠であり、引き続き農業経営の安定に向け取り組まれるよう要望する。
- ・国営大野川上流農業水利事業により築造された大蘇ダムの想定を超える浸透問題については、国の責任で原因究明と抜本的な浸透抑制対策が実施されるよう、大分・熊本両県と受益地である阿蘇市・産山村と連携を図りながら要望強化に一体的に取り組まれること。また、新たな利水施設と受益地に並ぶハウスや露地野菜圃場の拡張、スマート農業に取り組む現状や展望など、竹田市の農業がどのように変わっていくか、現場で働く人の思いや今後の課題などを、市民が理解できるような展示や放映により、継続した事業成果の報告を要望する。
- ・農業施策の取り組みについては、大切な時期を迎えており、これまで以上に農政課と連携を図ることを要望する。

■上下水道課

- ・企業債台帳については、最新の年次償還金集計表を提出すること
- ・平成30年3月に策定された「竹田市水道ビジョン 2018」に基づき、「水道サービスの持続性の確保、安全な水の保証、危機管理への対応の徹底」に向け一層の取り組みを要望する。
- ・令和5年4月を目標に簡易水道事業の公営企業会計の適用化が進められているが、円滑な移行が図られるよう要望する。

・災害時の職務遂行について、現場において命を守る安全確保ができるように、常日頃から防災活動職員初動マニュアルの意識化を図ることを要望する。

■ 荻支所

- ・備付帳簿の有害鳥獣対策事業綴を提出すること。
- ・荻駅交流館の指定管理については、集札業務は「行政処分」に当たらないため、九州アルプス商工会との指定管理業務の見直しと、あわせて荻駅交流館条例を改正すること。
- ・荻支所が独自に定めている「支所の基本方針」に基づき、市民がいつでも気軽に相談できる体制が引き続き取れるよう要望する。
- ・指定管理を委任している農産加工所では特色ある商品を作り道の駅等で販売をしている。近年利用率が低下しているため、市民や関係団体に呼びかけて、利用率をさらに高め、地域の食材を活かした商品開発の後押しを行うよう要望する。

教育委員会

■ 竹田幼稚園

- ・配分予算の支払い処理は竹田市予算規則及び竹田市会計規則に沿って行うこと。
- ・寄附の申し出があった場合は、竹田市物品取扱規則及び竹田市寄附採納事務取扱要綱により処理すること。
- ・配分予算の支払い処理は竹田市予算規則及び竹田市会計規則に沿って行うこと。
- ・令和2年度の教育課程研究会の主題を「カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価」として、研究テーマを「教育課程や指導の状況の評価し、改善につなげるための学校評価のあり方」とした取り組みをしている。子どもたちが人間として社会と関わる人として生きていくための基礎を培う幼稚園の基本方針にその成果を大きく反映していくことを切に期待する。また、教育目標の「心豊かでたくましい子どもの育成」に向けて、家庭・地域・関係機関との連携を更に図るよう要望する。

■ 南部幼稚園

- ・配分予算の支払い処理は竹田市予算規則及び竹田市会計規則に沿って行うこと。
- ・寄附の申し出があった場合は、竹田市物品取扱規則及び竹田市寄附採納事務取扱要綱により処理すること。

- ・目指す園像・教師像・家庭像・地域像を明らかにして重点目標を定め、「心豊かでたくましく生きる子どもの育成」を教育目標に定めて、研究テーマを決めて幼稚園の運営をしている。研究テーマの成果を基にして、園教育方針にある、子どもたちの生きる力の基礎を総合的に育成していくことを切に期待する。また家庭・地域・関係機関との連携を図るよう要望する。

- ・これまでの災害の経験から、防災管理の徹底を期して、幼稚園、保護者、地域の方々と共に適時、非常災害時の子どもたちの命を守る演習を行うことを要望する。

■直入幼稚園

- ・配分予算の支払い処理は竹田市予算規則及び竹田市会計規則沿って行うこと。
- ・寄附の申し出があった場合は、竹田市物品取扱規則及び竹田市寄附採納事務取扱要綱により処理すること。

- ・教育目標の「たくましく 心豊かで 意欲的な子どもの育成」に向けて、家庭・地域・関係機関との連携を更に図るよう要望する。

■学校支援センター

- ・帳簿及び書類については指摘事項なし。
- ・学校支援センター事務職員配置基準の見直しに伴う、業務負担について、市教育委員会と連携して慎重な対応を求める。
- ・運営目標の「組織力を生かし、竹田市全体の学校教育の推進にとりくむ」に向けて、竹田市・各小中学校との連携を更に図るよう要望する。

■学校給食共同調理場

- ・給食費の未納分徴収については、特に現年分を優先すること。

過年度分については分納誓約書の提出や法的措置も検討の上、滞納解消に努めること。

- ・備品台帳は所管している全ての直近の台帳を提出すること。
- ・学校給食法に定められた目標に沿って、「児童、生徒の健康の保持増進」、「望ましい食習慣」、「食料の生産、流通及び消費」、「地産地消の推進」など、正しい理解が得られるような取り組みを要望する。

- ・栄養士の負担軽減のため、県下の同規模の調理場の状況を参考に2名体制とすることを要望する。

- ・職員の健康管理と新型コロナウイルス感染症対策の徹底を引き続き要望する。